

## 個人番号カード・公的個人認証サービス等の利活用推進の在り方に関する懇談会（第5回）

### 議事概要

#### 1. 日時

平成28年11月14日（月）10:00～11:00

#### 2. 場所

中央合同庁舎第2号館8階 第1特別会議室

#### 3. 出席者

##### （1）構成員

須藤座長、石原構成員、大山構成員、清原構成員、小宮山構成員、坂村構成員、  
吉田説明者

##### （2）関係省庁

向井内閣官房 社会保障改革担当室審議官、大橋厚生労働省 政策統括官付審議官、  
前田経済産業省 商務情報政策局審議官、坂本法務省 民事局商事課長

##### （3）総務省

あかま総務副大臣、富樫総務大臣政務官、金子総務大臣政務官、  
島田総務大臣政務官、太田総務大臣補佐官、笹島総務審議官、福岡総務審議官、  
山田大臣官房長、稲山大臣官房総括審議官、長屋大臣官房総括審議官、  
山下行政管理局長、安田自治行政局長、谷脇情報通信国際戦略局長、  
富永総合通信基盤局長、南情報流通行政局長、今林政策統括官、  
宮地大臣官房審議官、猿渡大臣官房審議官、阿部住民制度課長、  
小笠原情報通信政策課長、澤田行政情報システム企画課長、下仲個人番号企画室長、  
渡邊住民制度課企画官、稲原地域情報政策室長、三木地域情報政策室企画官

#### 4. 議事

##### （1）あかま総務副大臣挨拶

##### （2）これまでの検討状況について

##### （3）意見交換

## 5. 議事概要

### (1) あかま総務副大臣挨拶

#### 【あかま総務副大臣】

- 11月9日現在、マイナンバーカードの申請数は約1,182万枚、このうち交付済みが約909万枚。カード交付の状況が正常化したことに伴い、今後はより一層マイナンバーカードの利活用に力点を置くステージに入る。
- 総務省では、高市大臣のもと9月にワンストップカードプロジェクトを立ち上げ、①マイナポータルと連携した子育てワンストップサービス、②戸籍や住民票などの証明書に関するコンビニ交付、③マイキープラットフォームについて、全国の市町村に導入を促すためのアクションプランを検討しており、年内には取りまとめる予定。
- 本日、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンが、J-LISから初めて公表される。スマートフォンにカードをタッチするとマイキー部分の情報を読み取ることができ、これによりインターネットバンキングや子育てワンストップサービスなど身近なサービスにマイナンバーカードが一段と浸透していくことを期待。
- マイナンバーカードによる具体的なメリットを一日でも早く国民の皆様方に見える形で実感いただけるよう、引き続きの検討をお願いする。

#### 【須藤座長】

- 議事に入る前に、J-LISからマイナンバーカード読み取り対応スマートフォンからマイナンバーカードの中の電子証明書の情報を読み取る実演を行う。

#### 【吉田説明者】

- 今回は利用者証明用電子証明書を確認する。アプリケーションを立ち上げ、マイナンバーカードをスマートフォンの後ろにかざす。パスワード入力画面が表示され、パスワードを入力すると、シリアル番号、発行年月日、有効期限などが表示され、電子証明書の情報を読み取れたことがわかる。
- 次に電子証明書の有効性の確認を行う。マイナンバーカードをかざしてパスワードを入力。J-LISのシステムに対して有効性の確認をし、有効という結果を得ることができた。

- この機能を使って、インターネットバンキングやマイナポータルからの子育て関連の電子申請など、さまざまなサービスをスマートフォンから利用できる可能性が広がる。

## (2) これまでの検討状況について

### 【渡邊住民制度課企画官】

- 資料5-1に基づき、マイナンバーカードの普及状況について説明。
- マイナンバーカードの交付遅延があったことから、総務省では5月に交付促進支援チームを立ち上げ、交付促進マニュアルを作成。これを受け、全ての市区町村でマイナンバーカードの交付計画を作成。9月末時点のフォローアップ調査の結果、1,726団体においてカード交付の滞留が解消。全市区町村に占める滞留解消団体の割合も99.1%となり、計画策定時の見込みを上回って推移。交付通知書送付率も順調に推移しており、滞留解消予定が10月以降の団体も、遅くとも11月中に解消の予定。
- 今後はカードの普及促進に向けて利便性の向上が重要。特に全国の市区町村が参加できる推進方策として、①マイナポータルにおける子育てワンストップサービス、②コンビニ交付サービス、③マイキープラットフォームについて、関係省庁でプロジェクトチームを立ち上げ、12月を目処にアクションプランの取りまとめを目指している。

### 【猿渡大臣官房審議官】

- 資料5-2に基づき、マイキープラットフォーム構築に向けた準備状況について説明。ポイント1つ目は、マイナンバーカード1枚で様々なサービスの利用を可能とするため、ID対応テーブルであるマイキープラットフォームを構築。まずは公共サービスのカードへの対応から始めたい。
- 2つ目は、自治体ポイントカードシステムを管理クラウドとして1つにし、マイナンバーカードを利用することで、自治体の経費を削減し、住民へのポイント還元率を上げて、商店街の支援をさらに強めていく。
- 3つ目は、民間ポイントを一方通行で自治体ポイントに合算できるシステムをつくる。
- 必要なシステムの構築後、来年夏に実証事業を開始したい。マイキープラットフォームに都道府県・市区町村の図書館を接続する実験を検討中。自治体ポイント管理クラウドについては、都道府県・市区町村に対し、美術館、博物館等で自治体ポイント、民間

ポイントを使って利用者を増やす取組やポイント導入済みの商店街を有する市区町村との連携への参加を依頼している。

- 「地域経済応援ポイント導入等による消費拡大方策検討会」は、地域経済応援ポイントの導入によりクレジット決済率が伸び、売上が上がると、ポイントも増え、資金循環が拡大するということを検討する場。
- マイキープラットフォームは、マイキーIDを図書館の利用カードとして活用できる仕組み。いろいろなものに応用が可能。
- 自治体ポイント管理クラウドは、マイキーIDで自治体コードと自治体ポイントを管理する。自治体ポイントには、自治体の既存のポイントサービスにより付与されるものと、クレジットカードポイント、航空会社のマイレージや携帯電話事業者のポイント等を地域経済応援ポイントに変換できるものがある。使い方は、デジタルポイントの仕組みがあるところはそのままであったり、共通商品券に交換したり、プリペイドカードへのチャージなど、それぞれの地域に合わせて使える。

#### 【大山構成員】

- 資料5-3に基づき、先行導入の実現に向けた今後の取組を報告する。
- マイナンバーカード読み取り対応スマートフォンについて、利用者対応に万全を期すべく、関係者が連携して適切に対処する旨を明記。今後も対応スマートフォンが登場し、公的個人認証サービスがさまざまなデバイスから利用可能となることを期待。対応スマートフォンは、来年開始予定のインターネットバンキングや、子育てワンストップサービスの実証事業などで実際に活用していきたい。
- スマートフォンへの利用者証明機能の搭載については、スマートフォン自体をマイナンバーカードとして活用できるよう、必要な検証を10月から開始し、今年度中にイベント会場へのチケットレス入場の実証実験に活用。成長戦略上は2019年を実現目標としており、制度上の検討及び関係者の責任分界を明確にした上で実現することが非常に重要。
- インターネットバンキングは、ログイン認証に活用する際の課題の洗い出しなどについて、群馬銀行などの協力を得て、10月から検討を開始。
- 属性認証に関する制度整備については、電子調達、電子私書箱における公的個人認証サービス活用の前提となる制度として検討を進めている。具体的には、電子委任状を取

り扱う業務の認定制度等を内容とした制度。この法制度は、関係者にとっては長年の悲願であり、マイナンバーカードの利活用を進める上でも非常に重要であるため、ぜひ実現していただきたい。

- 電子私書箱を通じたワンストップサービスでは、職場や役所に赴かなくても、マイナンバーカードと電子私書箱を活用して雇用証明書の提出や保育所入所申請手続が可能となるワンストップサービスを検討。前橋市などの自治体や日本郵便の協力のもと、10月から開始。来年開始予定の実証においてはマイナポータルと連携することを目標に明記。日本郵便は、自ら展開する電子私書箱サービスにおける本人確認手段として、公的個人認証サービスを活用することも目標としている。
- 「公的個人認証サービス等を活用したICT利活用ワーキンググループ」においては、先週の会合から新たに日本医師会を構成員に加え、医療分野での活用について検討を進めることとした。
- 医療保険の資格確認については、2020年の本格運用開始に向けて、厚生労働省において必要な準備を進めている。
- 本懇談会における新たなユースケースとして進めたい取組の1点目は、診療の受付。公的個人認証サービスと既存の診察券を紐付けることで、何枚も診察券を持ち歩くという現状を改善できると期待。マイナンバーカードは健康保険証とも紐付くため、マイナンバーカードを1枚持っていけば医療機関を受診できる状況になることが期待される。
- 2点目は、医師資格の確認。HPKIカードを発行する際などに、公的個人認証サービスを活用することで、医師本人の実在性を確実に把握することができると期待。また、紹介状に付す医師の署名についても公的個人認証サービスを使えると考えている。
- 3点目は、医療情報連携における患者の同意。公的個人認証サービスと医師の資格確認を併用することで、患者の同意のもとで全国どこでも患者の医療データを引き出すことができるようになることを期待。今年度中から検証に着手し、今後、厚生労働省、日本医師会やその他関係者と丁寧な議論をしながら、プロジェクトを着実に進めていきたい。

#### 【小笠原情報通信政策課長】

- 資料5-4に基づき、今後の検討体制について、属性認証検討サブワーキンググループ（SWG）では、電子委任状の仕組みについて検討を重ねてきたところ、法案の次期通常国会提出を目指し、内閣法制局と調整に入る段階となり、今後は法律の内容

自体を具体的に検討するため、制度検討SWGと名称変更したい。

- 今後は民間や自治体のIDとマイナンバーカードの電子証明書の紐付けについても検討を進める必要があると考えている。ID連携の現状と課題、公的個人認証サービスを活用した官民ID連携の具体的な実現方法等を検討事項として加えたい。

**【須藤座長】**

- 公的個人認証サービスでは属性の証明ができない。属性証明の仕組みができれば、取引の相手方の決裁権限等を確認でき、電子取引は大きく前進すると考える。

**(3) 意見交換**

**【飯泉構成員】 【ビデオメッセージ】**

- マイナンバーカードの交付は、徳島県内でも概ね順調に進んでいる。これからは利便性をより高めていくフェーズになるのではないかな。
- 徳島県では、昨年度から身近な端末であるテレビとマイナンバーカードの公的個人認証システムを連携させた避難情報システムを実用化した。自治体にとっても避難状況を的確に把握できるメリットがあり、7月に国に対して、全国普及のため、さらなる精度の向上について政策提言を行った。マイナンバーカードを活用し避難情報に加え、避難者の健康情報なども把握することによって、国民の利便性を高めることを考えている。
- スマートフォンの利活用も進むと伺い、大変期待をしている。パソコンだけではなくスマートフォン、テレビでも使えるようになり、より利便性が高まる。さらに利便性を高めるため、高市大臣をはじめ、関係者の皆様の協力をお願いしたい。

**【石原構成員】**

- マイナンバーカードの利活用が必要であることについて同感。
- スマートフォンでのマイナンバーカードの読み取りが実現することにより、さまざまな民間サービスにおいて、利用者が手軽にマイナンバーカードを活用できるようになる。
- SIMカードなどへの電子証明書のダウンロードが実現し、スマートフォン自体をマイナンバーカードとして使えるようになれば、民間サービスに、より一層浸透していくことになるのではないかな。

- 昨年、経団連から要望していた、保育所の利用申請に必要な雇用証明書の発行業務の負担軽減についても、属性認証の制度整備や電子私書箱を活用したワンストップサービスにより、その実現が図られることになる。
- 保育所利用申請のための雇用証明書の発行業務は10月から12月に集中し負担が大きい。また、自治体毎に申請フォームが異なっており、企業にとっては極めて煩雑な業務であり、これらに対する解がこのような形で現れることを歓迎したい。
- 医療分野への活用について検討が進んでいることは、マイナンバーカードの利活用の視野が広がって、着実に取組が進展しているということ。こうした取組がより一層拡大して進むことに期待。
- マイナンバーカードの発行枚数を爆発的に増やすには、キラーコンテンツが必要。ある程度ゲーム的な要素を含んだ取組やアイデアソンを開催するのも一つの案ではないか。
- 経済界としては、マイナンバーカードが、一刻も早くICTを積極的に活用した豊かな国民生活、国民社会を支える社会基盤になってもらうことを望んでいる。

**【須藤座長】**

- マイナポータルにスマートフォンでアクセスできるようになれば、非常に使いやすく意義がある。自治体でのアイデアソンを積極的に促すような取組も重要になると思う。

**【清原構成員】**

- 三鷹市の住民基本台帳カードの交付枚数は東京都の中でも一、二を争うが、それでも12.8%だった。現在、三鷹市のマイナンバーカードの申請割合は全国平均よりも高い11.4%、交付割合が8.5%という状況。最近の申請数の横ばいを懸念しており、引き続き、マイナンバーカードを持つことのメリットを訴求していかなければならない。
- 医療分野での活用は極めて重要。少子長寿化が進んでおり、地域包括ケアを進めつつ、いかに社会保障費、医療費に係る経費を削減していくかが、医療保険者の自治体にとって大きな課題。何よりも患者本位、国民本位で医療との連携が進む新しい方式に大きな期待を持っている。
- 住民基本台帳カードを使ってコンビニエンスストアで戸籍謄本等を交付していたが、これまでは他自治体にお住まいの方で三鷹市に戸籍を持つ方には交付できなかった。しかし、今年度中にはそうした方にもコンビニ交付サービスを始められる。新しい取組と

- ともに、今まで住民基本台帳カードでできたサービスは着実に拡充していくことが必要。
- 保育所入所申請フォーマットの標準化は、企業と市町村等が連携して進めることが必要。官民の領域を超えて、国民本位のサービスにマイナポータル、マイポストを使いつつ、マイナンバーカード利活用の方向性が見える化することが必要。
  - 制度検討SWGの設置は極めて意義が大きい。納税通知や市長名で送る督促状等をマイナポータルで送るに当たっての正当性や有効性等の課題を、制度面から多方面に検討することが重要。
  - 乳幼児が予防接種を受ける場合、親がマイナポータルの情報を見る必要がある。また、成年被後見人の場合、代理人にも情報の閲覧を認めなければならない。代理人委任が重要なキーワード。
  - コンビニ交付サービスに対する特別交付税措置といったコスト負担へのインセンティブが極めて大事。また、マイナポータルやマイポストを使う際のコスト負担のあり方が課題。
  - スマートフォンはほとんどの市民に普及しており、スマートフォンとマイナンバーカードの組み合わせは、国民利便の入口。スマートフォンの活用が進んでいくことについての通信各社の取組の拡充に期待。

#### 【須藤座長】

- カードの交付状況は徐々に良くなっているという報告があったが、まだそれほど褒められた状況ではない。先月行われたJ-LISの代表者会議で、広報活動、セキュリティに力を入れ、お金も人材も投入しなければならないと理事長に申し上げた。また、総務省との政策の連携も徹底していただきたいと申し上げた。J-LISからは自治体の声も聞くという趣旨で、積極的に対応するという言葉をいただいている。

#### 【清原構成員】

- 三鷹市ではカード申請の特設窓口を設置しており、写真もその場で撮影でき、大変好評。1対1で丁寧に説明していることが、全国平均より高い普及率の秘密ではないか。ただ、申請されたのに取りに来られない方が相当数存在。このギャップを解明することが課題。
- スマートフォンとマイナンバーカードの組み合わせなどでメリットが見える化しなけ

れば、今後の申請枚数の伸びは深刻になると思う。総務省を挙げて、また各省のお力添えにより、PRをお願いする。

【須藤座長】

- 法務省において戸籍制度の改正を含めた検討がされており、戸籍の自治体手続や社会保障関係の手続にマイナンバーカードを使いやすくするという方向で中間報告をまとめつつあり、検討が進められている。

【小宮山構成員】

- 税の捕捉、社会保障の一元化、許認可の一元管理、行政の抜本的な効率化、利用者の利便性の向上のためにマイナンバー制度は始まった。資本所得の把握やマイナンバーカードと健康保険証の一体化による利便性の向上が大きな目標としてあったはず。その初心をもう一度思い出すべき。
- 医療分野については、ステークホルダにとってどれだけ便利になり得るのが重要。ここでのステークホルダとは、患者や医療従事者、薬局、健康保険組合である。また、ビッグデータとして医療データを活用するには、カルテや処方薬、健康診断結果の紐付けが不可欠。国が実施するからには医療の全体像の中で、どういう目標があって、どこを対象にするのかということを確認にすべき。

【須藤座長】

- もう一度原点に立ち返り、ソリューションづくりを考えた上で、そのための手段、制度等を検討することは重要。
- 税、社会保障改革、行政刷新、医療ビッグデータ等について、どのようにデータベースを構築し、セキュリティを守り、分析し、地域社会、国の発展に資するように活用していくかということも極めて重要。

【坂村構成員】

- マイナンバーカードの交付が足踏みをしている間に、当初は取得しようと思っていた人が、無くて不便はないし、申請も面倒だからもういいかとなる雰囲気をつくってしまった。

- 普及のために、個々の具体的な利便を訴えるには限界があるので、原点に戻るしかない。マイナンバーとは一体何なのか。なぜマイナンバーカードが必要なのか。今こそ制度の本質を明確に知らせる努力をしなければならない。
- マイナンバーカードの扱いは、名前と住所が記載されている書類と同程度でよいはずなのに、パスワードのように秘密にしなければならないものと多くの人が誤解し、結果的に使われていない。
- マイナンバーカードの目的は、実印の電子化である。ハンコ文化から脱却し、電子行政を実現するために必要になるが、公開鍵や秘密鍵、電子署名というと難しいし分かりにくいため、もう大変だという雰囲気になってしまう。今後電子政府を実現していくためには、実印と認印の区別程度には電子署名について一般に理解してもらう必要がある。できることは何でもやるべきであって、今こそやらなければならない。
- マイナンバーカードに実印が格納されていると理解されると、落として誰かに拾われると逆に大変と思われてしまう。そこで、ほかの国で進んでいるように、秘密鍵を国家クラウドで管理するという方式に徐々に切りかえることが考えられる。マイナンバーカードは、クラウドの秘密鍵を起動するためのIDとして使うというアーキテクチャをそろそろ考えないといけないところに来ているのではないか。
- 日本にとって電子化による行政の効率化は待ったなしである。国の形を大きく変える以上、直接国民の理解を得るような取組が非常に重要。

#### 【須藤座長】

- おそらく2025年は日本にとって極めて重要な年になるだろう。東京で地域包括ケアに対応するデータベース及びその運用について実証実験等を行ったところ、このままでは介護が必要な方を収容する施設もなく、ベッドも不足し、危機的な状況に陥るといふ予測になった。そのため、地域包括ケアを真剣に考える必要があり、その際に、公共のネットワークとしてマイナンバーカードはフルに活用すべきであり、費用負担も詰めて考える必要がある。そのような喫緊の重要な課題、大きな構想を我々は推進しなければならない。

#### 【大山構成員】

- マイナンバーカードの本質は、世界標準で見ると電子身分証明書である。すなわち、

電子空間及び現実の世界、どちらでもその人がどこの誰なのかを確実に確認できるもの。確実に確認できるから、例えば医師免許のような国家資格、あるいは卒業証書のような証明書、医療のデータなどその人とを紐付けできる。電子空間で紐付けることができるから、ICT社会における個人の権利を守るものとして使えるというのが基本的な理念。

- ご指摘があったとおり、例えばPKIの暗号方式は、大学の執行部でも理解できないくらい難しい。いわゆる今までの実印に当たるものを電子空間で、制度としても技術としてもつくり上げてきたのがJPKI。利用者証明用電子証明はデジタル署名ができ、オンラインでの安全なログインに使える。
- 今回、日本医師会に公的個人認証サービス等を活用したICT利活用ワーキンググループの構成員として加わっていただいた。医療における非常に大きな課題である社会保障費をどう適正化するか、医療制度をどう維持するかということの解決に向けて、引き続き努力していきたいので、ご支援をお願いしたい。

#### 【須藤座長】

- 医療は社会的に極めて大きなインパクトを与えるものであるがゆえに注目され、様々な意見も出てくると思われる。うまくロードマップを描いて実現に向けて進むことを期待。
- スマートフォンでマイナンバーカードを読み取れるようになったことは高く評価すべき。カードの利活用については、インターネットバンキングや子育てワンストップサービスの実証実験でも使えるということで、非常に注目。
- チケットレス入場では、電子証明書をダウンロードしたスマートフォンで実験を行うということは重要。オリンピック等での入場の際に活用できれば、インパクトは相当大きい可能性がある。
- マイナポータルの稼働を見計らってカードを申請するという方は多いと考えている。その意味でも、広報活動を重視すべき。
- 属性認証は、金融機関等とのやり取りにおいても重要になり、画期的な試み。法務省、経済産業省などの関係省庁との連携を引き続き強化して進めていただきたい。
- 医療分野については、マイナンバー制度の大前提を踏まえてロードマップを描き、厚生労働省、日本医師会などと協力して推進していただきたい。

- マイキープラットフォームは、地域経済の活性化、まち・ひと・しごと創生に使えると期待。来年夏頃からの実証事業に期待したい。
- 6月に示された当面の目標をクリアし、着実に進捗していることを理解した。しかし、まだ課題はいろいろとあり、今後、力を入れていただくべき医療分野等は、特に重い課題が残っているため、頑張ってください。
- 大臣を始めとして、副大臣、政務官のリーダーシップと、関係省庁の一層の協力をお願いするとともに、J-LISの政府との連携をより一層強化し、コミュニケーションの充実をお願いしたい。

以上